

# けやきの森病院 一般事業主行動計画

## 【女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法 一体型】

社員が仕事と子育てを両立させることができるよう、労働環境を整備する。また女性が職業生活において能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日（3年間）

### 2.内容

目標1：小学校就学の始期に達するまでの子と同居し、かつその子を養育する社員の育児短時間勤務制度を導入する。

#### <対策>

令和4年4月1日～ 就業規則を改訂し新しい育児短時間勤務制度を導入。あわせて新制度に関する情報をパンフレットや院内通報等を用いて全社員へ周知する。

目標2：計画期間内に育児休業取得率を次の水準以上にする。

男性・・・取得率 20%以上

女性・・・取得率 100%（現状維持）

#### <対策>

令和4年4月1日～ 男性も育児休業を取得できることを周知する。また当院は女性社員が多いことから、男性が育児休業を取得した場合にやってもらいたいこと、協力してもらいたいことを女性社員から情報収集し、男性職員へ伝え育児休業の取得を促す。

令和5年4月1日～ 1年ごとに育児休業取得状況の評価と次年度に向けた取り組みを管理職含め検討する。

## 女性の活躍に関する情報公開

### ① 採用した労働者に占める女性労働者の割合

	正社員	パート職員
採用した労働者に占める 女性労働者の割合(%)	87.5%	60%

### ② 労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間の状況

	正社員	パート職員
女性対象労働者の時間外、休日労働の 総時間数の合計(時間)	2.9	0.5
男性対象労働者の時間外、休日労働の 総時間数の合計(時間)	3.3	0.4